

1. 評価結果概要表

作成日 平成22年2月5日

[評価実施概要]

事業所番号	0270301393		
法人名	有限会社グループホームむつ湊苑		
事業所名	グループホームむつ湊苑		
所在地 (電話番号)	〒031-0812 青森県八戸市湊町字上中道1-11 (電 話) 0178-33-6666		
評価機関名	社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成21年11月27日	評価確定日	平成22年2月5日

[情報提供票より] (平成21年4月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成) 14年 10月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤	13人, 非常勤 3人, 常勤換算 14.95人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	3 階建ての 2 階 ~ 3 階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000 円	その他の経費(月額)	12,000~秋冬期18,000 円
敷 金	有 (円)	(無)	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,000 円		

(4) 利用者の概要 (4月 1日現在)

利用者人数	18 名	男性	6 名	女性	12 名
要介護1	3 名	要介護2	7 名		
要介護3	4 名	要介護4	3 名		
要介護5	1 名	要支援2	名		
年齢	平均 83.56 歳	最低 71 歳	最高 93 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	シルバー病院、きむらクリニック、村上歯科医院
---------	------------------------

[外部評価で確認されたこの事業所の特徴]

八戸市むつ湊地区のJR八戸線沿いにあり、元は外科病院をリフォームした鉄筋3階建ての事業所である。線路の向い側には魚市場があり、また、病院や商店の多い住宅地で坂の途中の一角に位置している。全職員が参加し地域密着型サービスの考え方を反映した理念を作成し、サービスの質の向上に取り組んでいる。共用空間には趣向を凝らした温かみのある飾りつけがなされ、入居者に喜んでもらうための工夫が見られる。管理者、職員の落ち着いた声がけ、関わりにより入居者はみな穏やかな表情で安らぎのある雰囲気である。
--

[重点項目への取り組み状況]

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況 (関連項目: 外部4)
	改善可能なものについては取り組みがなされており、隣近所、地域との付き合い、地域貢献等については交流が図られている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況 (関連項目: 外部4)
重点項目②	自己評価は全職員で取り組んでおり、外部評価の結果と併せ改善可能なものについては取り組みがされている。
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み (関連項目: 外部4, 5, 6)
重点項目③	自己評価及び外部評価の報告、日々のサービスの状況等、その改善策について相互的な話し合いがされている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映 (関連項目: 外部10, 11)
重点項目④	日頃の面会時に要望等が気軽に話しやすいよう管理者、職員は声がけをしている。申し立てがあった場合には会議にて話し合い、運営に反映させている。
	日常生活における地域との連携 (関連項目: 外部3)
重点項目④	地域住民の一員であり、地域に開かれた存在であることを運営者、管理者、職員は認識しており、地域との積極的な交流、貢献活動を行っている。

2. 評価結果(詳細)

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅰ. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスの意義を全職員が理解し、事業所独自の理念を作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は毎日申し送り時に唱和し確認されている。また、理念は職員の目のつくホールに掲示され、啓発が図られ日々のケアに活かされるように取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	事業所は地域の一員としてとして町内会に参加し、市、地域住民主催の各種行事にも参加し、地域との交流の輪を広げている。また、実習生やボランティア等の受け入れも積極的に行っている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は全職員が参加し、取り組まれている。外部評価の結果について話し合わせ、改善策が立てられている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議が実施され、自己評価、外部評価の報告をし、改善策等相互的な話し合いがなされサービスの向上に活かされている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	事業所は運営推進会議のほかパンフレットの配布や評価結果の報告等、運営や現場の実情を理解してもらうため積極的に連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修へ参加後は伝達研修も実施され、全職員は制度を理解している。参考資料はファイルされマニュアルも作成されている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待、抑制防止の研修に参加し伝達研修で全職員へ周知し、理解している。マニュアルが作成されており、毎月1回注意事項等を確認し日頃から細心の注意が払われている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、契約書、重要事項説明書等で詳細について十分な説明を行い同意を得ている。退居時も安心、納得が得られるよう支援、説明されている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、写真付きの手紙で入居者の健康、生活の近況や金銭報告が行われている。職員の異動はその都度紹介ポスターを提示し報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の意見については日頃の面会時に気軽に意見、要望が出せる雰囲気作りに努め、意見箱も設定されている。実際に申し出がある場合にはマニュアルに沿って対応し反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は、職員の異動による影響を十分に理解し、退職者の補充等最小限にとどめ馴染みの職員によるケアを行っている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は年間研修計画により可能な限り内部・外部研修に参加し、その内容は伝達研修で報告されている。資料等は保管されいつでも閲覧できる。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	八戸地区グループホーム協会に加入し、研修会、総会、懇親会等を通して他事業所との交流を積極的に行い、自らの取り組みを見直すきっかけ作りとなっている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居者本位の対応を心がけ生活歴、趣味、性格等の情報を事前に家族、知人等から聞き取りをし、安心感を持ってもらうため、家族と相談しながら行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者の意見に耳を傾けコミュニケーションを大切に、入居者が特技や趣味を継続して発揮できるよう支え合う関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の言動、表情から希望や意向の把握に努め「入居者様の声」を記録し、ケアプランに活かしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は入居者並びに家族の言葉や思いを主体とし、関係者、全職員の話し合いをもとに具体的なものとなっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月のモニタリングと3ヶ月に1回の見直しが行われている。入居者の状況に変化がある場合にはその都度話し合いをし、現状に即した介護計画の見直しを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者や家族の状況に応じた暮らしの継続に必要な外出、通院支援等柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者並びに家族が希望するかかりつけ医となっている。また、協力病院からは月2回の往診があり、24時間対応がされている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	契約時、入居者の状態変化に合わせ、家族と医師、職員が話し合い意思統一が図られている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は日常的に意識しながら言葉かけや対応をしている。また、必要以外の情報は外部に漏らさないようプライバシー確保の徹底がなされている。個人ファイル等は事務室で施錠し、保管されている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課はおおまかな流れに沿って支援している状況だが、入居者個々の希望や体調に応じ、変更しながら一人ひとりのペースに合わせた支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員はサポートしながら利用者と一緒に食事の準備や後片付けを行っている。食事でも職員が同席し、会話を楽しんでいる。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週3回が基本だが、入居者の体調や気分に応じて柔軟に支援している。入浴アンケートにより夕食後の入浴も実施されている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	掃除、調理、後片付け、趣味活動等、入居者個別の支援がされている。また、一人ひとりに合った気分転換のドライブ、ショッピング、散歩等柔軟に対応している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望によって、戸外に出かけられるよう支援している	入居者の意見に耳を傾けコミュニケーションを大切に、入居者が特技や趣味を継続して発揮できるよう努めている。個別のドライブ、ショッピング、散歩等日常的に戸外への外出が支援されている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は研修会等を通して身体拘束をしないケアの重要性について理解し、実践している。マニュアルも作成され注意事項や対応等周知している。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	立地上の問題から安全面に配慮し家族への説明、同意を得て2階と3階の出入りに施錠をしている。時間限定ながら出入りを施錠しない工夫もされており、見守りの支援がされている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	日中、夜間想定避難誘導訓練が消防署立会いで定期的に行われており、防災設備も整っている。災害時、地域住民、消防署の協力が得られる体制となっている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分摂取量は毎日個別に記録されている。栄養管理委員会が毎月カロリー計算、栄養バランス等話し合いをし栄養士の指導、助言を得られる体制となっている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対策マニュアルが作成され、うがい、手洗い、消毒、マスク着用等が周知されている。また、マニュアルは毎年見直しがされている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活音（ドアの開け閉め、椅子）に配慮し、クッション材を使用し入居者に不快とならないようにしている。落ち着いた空間作りとして、テレビと音楽の使い分けをして工夫している。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの空間づくりになるよう自宅で使用していたものを持ってきていただくようにしている。入居後は写真や手作りの作品を置き、居心地が良くなるよう努めている。		

※  は、重点項目。